

たいとうしゅ 群会議の話題

仲間のつながりで 人材登用と運動への構築へ

新型コロナウイルス感染症が中国の武漢で発症してから3年半が経過しました。この間世界中で感染対策を施してきましたが、残念ながら終息の目途はたっていないままです。それは日本においても同様で感染者の増減が幾度となく繰り返されています。そして現在では7回目の増加傾向に注意を呼びかけています。これまでの感染対策ではマスク着用、ワクチン接種、3密回避、飲食店の営業自粛や短縮、在宅ワーク等、感染対策をするために国民は様々なことをし

いられてきました。そのような経験の中でそれを乗り越えるために新しい仲間とも繋がりが

減り今後の組合活動にも多大な影響が懸念されます。今後とも組合が発展するために今年は夏から秋にかけて仲間が参加できるような機会を作っていきます。こんなアイデアがあるんだけど等があればご連絡して下さい。

台東区公契約条例

第2回の6月10日の台東区議会で自民党の拝野建区議の質問に対して「公契約条例をつくる」と服部区長から答弁がありました。

公契約条例とは、施設の建設工事や学校給食や学童保育の委託等、自治体が発注する区民生活に密着する多くの公共工事・業務委託に従事する労働者の賃金や報酬下限額を設定し、発注者である自治体と受注者である事業者の責任等を契約事項に加えることを定める条例です。台東支部では2012年、区議会に条例制定の陳情を行い全会派に要請行動を行いました。結果13年に趣旨採択、14年に公契約条例庁内検討委員会が設置され、その後毎年台東区に申し入れを重ねてきました。10年目にしてこの取り組みを

土建国保減免制度（再掲）

東京土建国保組合の組合員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が著しく困難になり、次のいずれかの要件を満たす方は保険料が免除となります。

【申請期間：2022年7月1日(金)～2022年11月18日(金) 国保組合必着】
【対象となる保険料：2022年10月から2023年3月分まで(最大4カ月分)】

①主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った組合員 ⇒ 保険料(4カ月分)を免除
②組合員の建設産業の収入が2019年または2021年と比べて30%以上減少することが見込まれる組合員 ⇒ 保険料(2カ月～4カ月分)を免除

収入の減少率に応じて免除期間を決定します。

収入の減少率	保険料の免除期間
50%以上	4カ月
40%以上 50%未満	3カ月
30%以上 40%未満	2カ月

※上記に加え、2021年の合計所得が1,000万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計が400万円以下である場合が対象です。

収入の減少率	保険料の免除期間
30%以上	2カ月

※上記に加え、2021年・2019年の合計所得がそれぞれ1,000万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計がそれぞれ400万円以下である場合が対象です。

【注】収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象になりません。

ご自身が免除の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、ご所属の支部または東京土建国保組合資格課にお問い合わせ下さい。なお、申請の窓口はご所属の支部になります。

厚労省あてのハガキ要請

先月お願いしていた厚労省あてのハガキ要請は7月19日の午前中に支部に届くようお願いいたします。8月からは東京都宛てのハガキ要請となります。

オンラインセミナー

全建総連 無料

2022 7月26日 TUE 18:30-20:00

省エネ基準の適合義務化で大工・工務店に何が求められるのか

講師 布井 洋二さん

6月13日、住宅を含むすべての新築の建築物に省エネ法などの改正法が成立しました。

法改正により、2025年度からすべての新築建築物に省エネ基準の適合義務が拡大されます。このほか、住宅の販売事業者による省エネ性能表示を促すしくみや、既存住宅の省エネ改修に対する住宅金融支援機構による低利融資制度創設などが盛り込まれました。今回の法改正と関連する情報を正しく理解するため、セミナーを7月26日に開催していきます。セミナーはZoomで開催しますので、希望者は支部にお問合せ下さい。

事業所の飲酒運転取締強化対策

2022年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます。今回事業として5台以上の車輛を使用している事業者が対象となります。

- 2022年4月～
目視等によるアルコール検査および1年間の記録保存。
- 2022年10月～
アルコール検知器を用いたアルコール検査および検知器の常時有効保持。

上記に対応するためミドリ安全からアルコール検知器4機種の特価販売をします。標準価格から20%から42%の価格となります。

また国際商事からは安全運転管理者の円滑業務をサポートする飲酒検査クラウド管理システムの提供となります。こちらは初期費用+月額基本料金での提供となります。

無料法律相談

7月28日(水)
8月12日(金)
8月25日(木)
いずれも午後2時から。予約は支部に連絡して下さい。

28日 24日 19日 16日 15日 11日 9日 8日 5日 3日

秋の活動者会議
消費文化部会
厚生文化部会
事務所夏季休暇
事務所夏季休暇
原発ゼロ駅宣
編集会議
執行委員会
常任執行委員会
四役会議

八月の日程

29日 22日 20日
教宣部会
住宅アドバイザー実行委員会
厚生文化部会

七月の日程

